

○体育館		
小学校	平日	19時～22時
	土・日・祝	9時～22時
中学校	全日	19時～22時
○グラウンド（小学校のみ）		
	土・日・祝	9時～18時

使用のきまり

学校施設は、児童・生徒のための施設です。グラウンド・体育館が常に良好な状態で使用できますように以下の点に留意の上、施設の使用をお願いします。

【共通】

- 1 施設は、**明確な管理責任者（管理指導員）の下**、使用してください。
- 2 使用中は、安全に留意し、事故のないようくれぐれも気をつけてください。
- 3 必要な用具等は、各団体で御用意してください。
- 4 校地内は、必ず最徐行で運転し、校内への進入は、早くても使用開始時間の15分くらい前とし、指定された駐車位置を順守してください。送迎の際の車の乗り降りは、必ず校地内をお願いします。

なお、学校周囲への路上駐車は、近隣住民の迷惑となりますので、絶対に停めないでください。

- 5 過剰な声援及び楽器を使用した応援、早朝や夜間の屋外での会話や、車のアイドリングなど、近隣住民の迷惑になる行為は、止めてください。
- 6 校地内は、**火気厳禁、全面禁煙**です。
- 7 使用した備品などは、必ず元の場所へ戻してください。万が一施設または物品を破損・紛失した場合や、事故が発生した場合は、使用日翌日（急を要する時はただちに）に必ずスポーツ魅力創造課（046）225-2530に御連絡ください。

また、施設使用に際し、お気付きのことがある場合は情報の提供をお願いします。

- 8 事故が発生した場合、教育委員会の責めに帰すべき場合を除き、**使用者がその責任を負うもの**とします。
- 9 使用後は必ず清掃および消灯・施錠を徹底してください。（トイレも忘れずに）
- 10 ゴミは必ず持ち帰ってください。
- 11 自然災害等により、避難情報（避難準備情報、避難勧告、避難指示）が発令されている間及び、解除された日の開放は中止としますので、御注意ください。
- 12 学校行事・地域行事・選挙等のため使用できないことがあります。
施設の使用状況は市ホームページで公開しますので、確認をお願いします。
- 13 鍵の複製・コピーを固く禁じます。違反が判明した場合は、利用停止や鍵交換費用などを請求することがあります。鍵が不要になった場合は、ただちに返却してください。

【グラウンド】

- 1 グラウンドでの飲食は、昼食・給水以外はしないでください。バーベキューは、禁止します。
- 2 固定してあるサッカーゴール、バスケットゴール、ハンドボールゴール、遊具等は、絶対に移動しないでください。
- 3 使用予定時間の 15 分前に活動を終了し、トンボ・ブラシがけをするなど、良好な状態に整備し、使用した物品は、必ず、元の場所に戻してください。また、長雨や霜解け等でグラウンドの状態が悪い場合は、使用しないでください。
- 4 フェンスにボールを当てるような行為は、止めてください。
- 5 スプリンクラーがあるグラウンドについては、勝手に操作しないでください。

使用後の確認事項

- グラウンド整備
- 整理整頓
- ごみ拾い・ごみの持ち帰り
- 施錠
- トイレの点検・清掃

【体育館】

- 1 体育館フロア内は、給水以外はしないでください。用具室内も飲食は禁止です。
- 2 舞台の上は、立ち入り禁止です。緞帳、袖幕などには、手を触れないでください。また、子どもが用具室等で遊ぶことがないように厳重に指導してください。幼児をお連れの場合、特に注意願います。
- 3 床への湿布は禁止とします。(床を水拭きしたり、滑り止めのために靴底を湿らせたりしないでください。また、目印のためにテープを貼ることは禁止とします。)
- 4 体育館内にあるマットの上に乗ったり、荷物を置いたりしないでください。
- 5 使用予定時間の 15 分前に活動を終了し、モップがけなどをして、良好な状態に戻してください。また、必ず日誌に団体名・利用人数を記入してください。

使用後の確認事項

- モップ掛け
- 整理整頓
- ごみの持ち帰り
- 消灯
- トイレの点検・清掃
- 窓しめ・施錠
- 日誌記入

皆様が気持ちよく利用できるよう以上の約束を守ってください。